

(別紙2)

## 那覇市母子・父子福祉センター指定管理予定候補者選定評価採点表

令和 7 年 月 日

団体名:

委員名:

| 審査項目              |                                                     | 評価基準 | 係数 | (満点)<br>評価点 |
|-------------------|-----------------------------------------------------|------|----|-------------|
| Ⅰ 施設の運営に関する項目     |                                                     |      |    | (60点)<br>点  |
| 施設の目的と事業計画の整合性    | (1)利用者の相談対応について、質の高い提案がなされているか。                     |      | 2  | 点           |
|                   | (2)生活指導及び生業指導等について、質の高い提案がなされているか。                  |      | 2  | 点           |
| サービス向上            | (1)サービス向上のための具体的な取り組みや仕組みが提案されているか。                 |      | 1  | 点           |
| 事業の安定的な実施         | (1)管理経費の縮減が図られ、施設運営に必要な人件費及び経費が適切に計上されているか。         |      | 1  | 点           |
|                   | (2)団体の財務状況は健全か。                                     |      | 1  | 点           |
| 事業運営に必要な人員の配置     | (1)事業の管理運営を十分に行うことのできる組織体制及び人材配置が見込まれるか。            |      | 2  | 点           |
|                   | (2)母子及び父子福祉に関するこれまでの実績が十分であり、様々な状況に対処する力量を有しているか。   |      | 2  | 点           |
|                   | (3)職員の指導育成や研修等が適切に計画されているか。                         |      | 1  | 点           |
| Ⅱ 施設の維持管理に関する項目   |                                                     |      |    | (20点)<br>点  |
| 施設の維持管理           | 施設・設備の管理及び衛生管理並びに安全対策等が適切に計画されているか。                 |      | 1  | 点           |
| 危機管理              | 事故発生時や緊急時における利用者の安全確保等が適切に計画されているか。                 |      | 1  | 点           |
| 個人情報の保護           | 個人情報保護のために必要な措置が講じられ、職員の守秘義務に対する意識向上等を図る体制がとられているか。 |      | 1  | 点           |
| 平等利用              | 利用者が平等に扱われる考え方及び計画となっているか。                          |      | 1  | 点           |
| Ⅲ 施設の効用の最大化に関する項目 |                                                     |      |    | (10点)<br>点  |
| 施設の利用促進           | 利用者の満足が得られ、再度利用したくなる具体的な取組みがあり、それが実現的なものであるか。       |      | 2  | 点           |
| 総 合 計             |                                                     |      |    | (90点)<br>点  |

| 評価基準 | 非常に優れている | 優れている | 標準 | やや劣っている | 劣っている |
|------|----------|-------|----|---------|-------|
|      | 5        | 4     | 3  | 2       | 1     |